

令和8年4月13日

分任契約担当官
自衛隊旭川地方協力本部長
松坂 仁志
(公印省略)

旭川地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書を申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積り依頼書公表日	見積り書提出期限	見積り合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	第1回フォークリフト運転者	現地	8.5.11~8.5.15	8.4.17	8.4.17 1300	8.4.17 1400		
2	第1回大型自動車第2種	現地	8.5.20~8.7.2	8.4.17	8.4.17 1300	8.4.17 1400		
3	第1回大型特殊自動車限定解除	現地	8.5.20~8.5.28	8.4.17	8.4.17 1300	8.4.17 1400		
4	第2回大型特殊自動車限定解除	現地	8.6.3~8.6.12	8.4.17	8.4.17 1300	8.4.17 1400		
5	第3回大型特殊自動車限定解除	現地	8.6.17~8.6.25	8.4.17	8.4.17 1300	8.4.17 1400		
6	第2回フォークリフト運転者	現地	8.5.25~8.5.28	8.4.17	8.4.17 1300	8.4.17 1400		
7	第4回大型特殊自動車限定解除	現地	8.6.30~8.7.9	8.4.17	8.4.17 1300	8.4.17 1400		

- 4 仕様書(内訳書)の交付場所、契約条項を示す場所、問合せ先及び提出先
〒070-0902
北海道旭川市春光町無番地
自衛隊旭川地方協力本部 総務課(担当:神田)
TEL・FAX:0166-51-6060

見積書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
第1回フォークリフト運転者	仕様書のとおり	PS	15		
	以下余白				
合計					
納入(履行)場所	現地	納期(履行期限)	8.5.11~8.5.15		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊旭川地方協力本部長

松坂 仁志

住 所

会 社 名

代表者名

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

部外技能訓練 (第1回フォークリフト運転者)	仕 様 書 番 号	
	作 成	令和8年 4月 6日
	変 更	年 月 日
	作成部隊名	自衛隊旭川地方協力本部

1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊旭川地方協力本部（旭川駐屯地）で実施する部外技能訓練（第1回フォークリフト運転者技能講習）について規定する。

2 実施要領

定年退職予定自衛官を対象として、フォークリフト運転者の資格を取得するために必要な技能講習を実施する。

(1) 講習期間

令和8年5月11日（月）から同年5月15日（金）

(2) 講習時間

午前8時00分から12時00分、午後1時00分から5時00分を基準とする。

(3) 講習場所

旭川駐屯地内

(4) 受講人員数

15名

(5) 受講内容等

ア フォークリフト運転 学科講習

イ フォークリフト運転 実技講習

ウ 受講コース区分

受講コース	受 講 条 件	人員数
35時間コース (35H)	標準コース	1名
31時間コース (31H)	自動車運転免許（大型特殊（カタピラ限定）、大型、中型、準中型、普通）のいずれか保有	7名
11時間コース (11H)	大型特殊自動車運転免許（限定無し）保有者	7名

エ 訓練使用資材等

本講習に使用する必要資材は請負者が準備、負担するものとする。

3 本仕様書に定めがない事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合には、協議の上、決定するものとする。

見積書

件名リスト一連番号	2
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
第1回大型自動車第2種	仕様書のとおり	PS	6		
	以下余白				
合計					
納入(履行)場所	現地	納期(履行期限)	8.5.20~8.7.2		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊旭川地方協力本部長

松坂 仁志

住 所

会 社 名

代表者名

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
部外技能訓練 (第1回大型自動車第2種)	仕 様 書 番 号	
	作 成	令和8年 4月 6日
	変 更	年 月 日
	作成部隊名	自衛隊旭川地方協力本部
<p>1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊旭川地方協力本部で実施する部外技能訓練（第1回大型自動車第2種）について規定する。</p> <p>2 実施要領 定年退職予定自衛官を対象として、大型自動車第2種の免許を取得するために必要な技能講習を実施する。</p> <p>(1) 講習期間 令和8年5月20日（水）から同年7月2日（木）</p> <p>(2) 講習時間 午前8時30分から午後5時00分を基準とする。</p> <p>(3) 講習実施場所 公安委員会指定自動車教習所</p> <p>(4) 受講人員数 6名</p> <p>(5) 受講資格 大型自動車第1種運転免許を保有し、大型自動車第2種運転免許未保有の者</p> <p>3 技能講習費用等</p> <p>(1) 大型自動車第2種の免許を取得するために必要な講習費用及び諸経費等を含めた金額とする。</p> <p>(2) 教習所が規定する施設維持費、入学金等が前記金額のほかに別途費用が発生しないものとする。</p> <p>(3) 技能補習料金及び補習に係る検定料についても、前記金額のほかに別途費用が発生しないものとする。</p> <p>(4) 事故等のため、受講人員が減ずる場合は前記金額より金額を減ずる。</p> <p>4 管理事項 旭川駐屯地と教習所間の送迎実施（講習開始時及び終了時） （車両移動により60分以内で移動可能な場所とする。）</p> <p>5 提出書類 官側と契約を締結した相手方は、教習開始前に教習のカリキュラムを官側に提出すること。</p> <p>6 本仕様書に定めがない事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合には、協議の上、決定するものとする。</p>		

見積書

件名リスト一連番号	3
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
第1回大型特殊自動車限定解除	仕様書のとおり	PS	5		
	以下余白				
合計					
納入(履行)場所	現地	納期(履行期限)	8.5.20~8.5.28		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊旭川地方協力本部長

松坂 仁志

住 所

会 社 名

代表者名

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
部外技能訓練 (第1回大型特殊自動車限定解除)	仕 様 書 番 号	
	作 成	令和8年 4月 6日
	変 更	年 月 日
	作成部隊名	自衛隊旭川地方協力本部
<p>1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊旭川地方協力本部で実施する部外技能訓練（第1回大型特殊自動車限定解除）について規定する。</p> <p>2 実施要領 定年退職予定自衛官を対象として、大型特殊自動車限定解除の免許を取得するために必要な技能講習を実施する。</p> <p>(1) 講習期間 令和8年5月20日（水）から同年5月28日（木）</p> <p>(2) 講習時間 午前8時30分から午後5時00分を基準とする。</p> <p>(3) 講習実施場所 公安委員会指定自動車教習所</p> <p>(4) 受講人員数 5名</p> <p>(5) 受講資格 大型特殊免許（カタピラ車限定）保有者</p> <p>3 技能講習費用等 (1) 大型特殊自動車限定解除の免許を取得するために必要な講習費用及び諸経費等を含めた単価とする。 (2) 教習所が規定する施設維持費、入学金等は1時間単価に含むものとし、前記金額のほかに別途費用は発生しないものとする。 (3) 技能補習料金及び補習に係る検定料についても、前記金額のほかに別途費用は発生しないものとする。 (4) 事故等のため、受講人員が減ずる場合は前記金額より金額を減ずる。</p> <p>4 管理事項 旭川駐屯地と教習所間の送迎実施（講習開始時及び終了時） （車両移動により60分以内で移動可能な場所とする。）</p> <p>5 提出書類 官側と契約を締結した相手方は、教習開始前に教習のカリキュラムを官側に提出すること。</p> <p>6 本仕様書に定めがない事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合には、協議の上、決定するものとする。</p>		

見積書

件名リスト一連番号	4
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
第2回大型特殊自動車限定解除	仕様書のとおり	PS	5		
	以下余白				
合計					
納入(履行)場所	現地	納期(履行期限)	8.6.3~8.6.12		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊旭川地方協力本部長

松坂 仁志

住 所

会 社 名

代表者名

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
部外技能訓練 (第2回大型特殊自動車限定解除)	仕 様 書 番 号	
	作 成	令和8年 4月 6日
	変 更	年 月 日
	作成部隊名	自衛隊旭川地方協力本部
<p>1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊旭川地方協力本部で実施する部外技能訓練（第2回大型特殊自動車限定解除）について規定する。</p> <p>2 実施要領 定年退職予定自衛官を対象として、大型特殊自動車限定解除の免許を取得するために必要な技能講習を実施する。</p> <p>(1) 講習期間 令和8年6月3日（水）から同年6月12日（金）</p> <p>(2) 講習時間 午前8時30分から午後5時00分を基準とする。</p> <p>(3) 講習実施場所 公安委員会指定自動車教習所</p> <p>(4) 受講人員数 5名</p> <p>(5) 受講資格 大型特殊免許（カタピラ車限定）保有者</p> <p>3 技能講習費用等 (1) 大型特殊自動車限定解除の免許を取得するために必要な講習費用及び諸経費等を含めた単価とする。</p> <p>(2) 教習所が規定する施設維持費、入学金等は1時間単価に含むものとし、前記金額のほかに別途費用は発生しないものとする。</p> <p>(3) 技能補習料金及び補習に係る検定料についても、前記金額のほかに別途費用は発生しないものとする。</p> <p>(4) 事故等のため、受講人員が減ずる場合は前記金額より金額を減ずる。</p> <p>4 管理事項 旭川駐屯地と教習所間の送迎実施（講習開始時及び終了時） （車両移動により60分以内で移動可能な場所とする。）</p> <p>5 提出書類 官側と契約を締結した相手方は、教習開始前に教習のカリキュラムを官側に提出すること。</p> <p>6 本仕様書に定めがない事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合には、協議の上、決定するものとする。</p>		

見積書

件名リスト一連番号	5
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
第3回大型特殊自動車限定解除	仕様書のとおり	PS	5		
	以下余白				
合計					
納入(履行)場所	現地	納期(履行期限)	8.6.17~8.6.25		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊旭川地方協力本部長

松坂 仁志

住 所

会 社 名

代表者名

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
部外技能訓練 (第3回大型特殊自動車限定解除)	仕 様 書 番 号	
	作 成	令和8年 4月 6日
	変 更	年 月 日
	作成部隊名	自衛隊旭川地方協力本部
<p>1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊旭川地方協力本部で実施する部外技能訓練（第3回大型特殊自動車限定解除）について規定する。</p> <p>2 実施要領 定年退職予定自衛官を対象として、大型特殊自動車限定解除の免許を取得するために必要な技能講習を実施する。</p> <p>(1) 講習期間 令和8年6月17日（水）から同年6月25日（木）</p> <p>(2) 講習時間 午前8時30分から午後5時00分を基準とする。</p> <p>(3) 講習実施場所 公安委員会指定自動車教習所</p> <p>(4) 受講人員数 5名</p> <p>(5) 受講資格 大型特殊免許（カタピラ車限定）保有者</p> <p>3 技能講習費用等 (1) 大型特殊自動車限定解除の免許を取得するために必要な講習費用及び諸経費等を含めた単価とする。 (2) 教習所が規定する施設維持費、入学金等は1時間単価に含むものとし、前記金額のほかに別途費用は発生しないものとする。 (3) 技能補習料金及び補習に係る検定料についても、前記金額のほかに別途費用は発生しないものとする。 (4) 事故等のため、受講人員が減ずる場合は前記金額より金額を減ずる。</p> <p>4 管理事項 旭川駐屯地と教習所間の送迎実施（講習開始時及び終了時） （車両移動により60分以内で移動可能な場所とする。）</p> <p>5 提出書類 官側と契約を締結した相手方は、教習開始前に教習のカリキュラムを官側に提出すること。</p> <p>6 本仕様書に定めがない事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合には、協議の上、決定するものとする。</p>		

見積書

件名リスト一連番号	6
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
第2回フォークリフト運転者	仕様書のとおり	PS	15		
	以下余白				
合計					
納入(履行)場所	現地	納期(履行期限)	8.5.25~8.5.28		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊旭川地方協力本部長

松坂 仁志

住 所

会 社 名

代表者名

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

部外技能訓練 (第2回フォークリフト運転者)	仕 様 書 番 号	
	作 成	令和8年 4月 6日
	変 更	年 月 日
	作成部隊名	自衛隊旭川地方協力本部

1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊旭川地方協力本部（旭川駐屯地）で実施する部外技能訓練（第2回フォークリフト運転者技能講習）について規定する。

2 実施要領

定年退職予定自衛官を対象として、フォークリフト運転者の資格を取得するために必要な技能講習を実施する。

(1) 講習期間

令和8年5月25日（月）から同年5月28日（木）

(2) 講習時間

午前8時00分から12時00分、午後1時00分から5時00分を基準とする。

(3) 講習場所

旭川駐屯地内

(4) 受講人員数

15名

(5) 受講内容等

ア フォークリフト運転 学科講習

イ フォークリフト運転 実技講習

ウ 受講コース区分

受講コース	受 講 条 件	人員数
3 1時間コース (3 1H)	自動車運転免許（大型特殊（カタピラ限定）、大型、中型、準中型、普通）のいずれか保有	6名
1 1時間コース (1 1H)	大型特殊自動車運転免許（限定無し）保有者	9名

エ 訓練使用資材等

本講習に使用する必要資材は請負者が準備、負担するものとする。

3 本仕様書に定めがない事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合には、協議の上、決定するものとする。

見積書

件名リスト一連番号	7
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
第4回大型特殊自動車限定解除	仕様書のとおり	PS	5		
	以下余白				
合計					
納入(履行)場所	現地	納期(履行期限)	8.6.30~8.7.9		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊旭川地方協力本部長

松坂 仁志

住 所

会 社 名

代表者名

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
部外技能訓練 (第4回大型特殊自動車限定解除)	仕 様 書 番 号	
	作 成	令和8年 4月 6日
	変 更	年 月 日
	作成部隊名	自衛隊旭川地方協力本部
<p>1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊旭川地方協力本部で実施する部外技能訓練（第4回大型特殊自動車限定解除）について規定する。</p> <p>2 実施要領 定年退職予定自衛官を対象として、大型特殊自動車限定解除の免許を取得するために必要な技能講習を実施する。</p> <p>(1) 講習期間 令和8年6月30日（火）から同年7月9日（木）</p> <p>(2) 講習時間 午前8時30分から午後5時00分を基準とする。</p> <p>(3) 講習実施場所 公安委員会指定自動車教習所</p> <p>(4) 受講人員数 5名</p> <p>(5) 受講資格 大型特殊免許（カタピラ車限定）保有者</p> <p>3 技能講習費用等 (1) 大型特殊自動車限定解除の免許を取得するために必要な講習費用及び諸経費等を含めた単価とする。 (2) 教習所が規定する施設維持費、入学金等は1時間単価に含むものとし、前記金額のほかに別途費用は発生しないものとする。 (3) 技能補習料金及び補習に係る検定料についても、前記金額のほかに別途費用は発生しないものとする。 (4) 事故等のため、受講人員が減ずる場合は前記金額より金額を減ずる。</p> <p>4 管理事項 旭川駐屯地と教習所間の送迎実施（講習開始時及び終了時） （車両移動により60分以内で移動可能な場所とする。）</p> <p>5 提出書類 官側と契約を締結した相手方は、教習開始前に教習のカリキュラムを官側に提出すること。</p> <p>6 本仕様書に定めがない事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合には、協議の上、決定するものとする。</p>		